

漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針の変更の概要

I 漁港漁場整備事業の推進に関する基本的な方向

【変更のポイント】

水産業の情勢の変化等を踏まえた漁港漁場整備の推進に関する重点施策を見直すとともに、社会情勢の変化への対応の項目を追加

- ①産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化
- ②海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保
- ③「海業」振興と多様な人材の活躍による漁村の魅力と所得の向上

社会情勢の変化への対応

- ・グリーン化の推進
- ・デジタル社会の形成
- ・生活スタイルの変化への対応

水産業の成長産業化



輸出が可能な産地市場

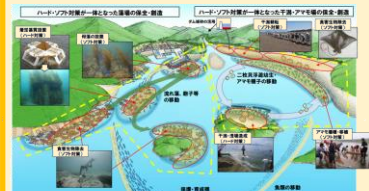


大型漁船に対応した岸壁

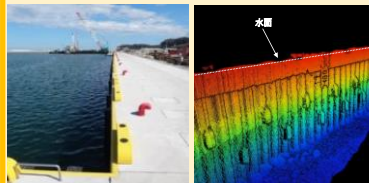


養殖場と一体的な漁港整備

持続可能な漁業生産の確保



環境変化に対応した水産環境整備



漁港施設の耐震・耐津波化
予防保全型の維持管理

漁村の魅力と所得の向上



漁港を活用した増養殖



水産物販売施設



就労・生活環境の改善

社会情勢の変化への対応



グリーン化の推進



デジタル社会の形成



生活スタイルの変化への対応

II 漁港漁場整備事業の効率的な実施に関する事項

【変更のポイント】

- ・国と地方の役割分担に関して、国による漁業取締のための漁港整備や市町村支援強化等の観点を追加
- ・インフラ長寿命化計画(行動計画)の改定(令和3年3月)を踏まえて、コスト縮減等の観点を修正
- ・優先して取り組む技術課題を修正
- ・民間活力の導入にあたっての促進の観点や留意事項を追加

III 漁港漁場整備事業の施行上必要とされる技術的指針に関する事項

【変更のポイント】

- ・気候変動に対応した設計の考え方等を追加
- ・製氷、冷凍及び冷蔵施設等、新たに補助対象となっている施設を追加

IV 漁港漁場整備事業の推進に際し配慮すべき環境との調和に関する事項

【変更のポイント】

- ・カーボンニュートラルの実現に向けた取組等に関する観点を追加
- ・海域ごとの違いに配慮した環境整備の観点を追加
- ・洋上風力発電に関する配慮事項を追加

V その他漁港漁場整備事業の推進に関する重要事項

【変更のポイント】

- ・都市と漁村の交流に「海業」の振興の観点を追加
- ・年齢、性別や国籍などによらない多様な人材の就労環境や生活環境の改善の観点を追加